

下請法の概要セミナー

参加
無料

親事業者・下請事業者が公正な取引を行うためには、双方が契約の基本理念や関係法令を理解していなければなりません。本セミナーでは、日頃から契約業務に携わる方や経営層等を対象に、契約の際に一番重要となる「下請代金支払遅延等防止法」の基本とポイントについて、条文を踏まえ、わかりやすく解説いたします!

対象者

契約業務に携わる方または実務担当者の方
ほか企業経営者や管理担当者の方

※親事業者、下請事業者 いずれの方もご参加いただけます

日時

令和5年10月23日(月)
14:00~16:00

講師： 下請センター東京
紛争解決専門員 金子 博任 氏

講演内容

- ・ 下請法の適用対象
- ・ 親事業者の義務
- ・ 親事業者の禁止事項
- ・ 政府等の取組（調査・勧告）等

開催方法

オンライン（Zoomウェビナー）

※弊社ホームページから
事前のご登録が必要です

参加料

無料

参加申し込み方法は裏面をご覧ください



《お問合せ》 (公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援課 佐谷・松本
連絡先 s-center@tokyo-kosha.or.jp
URL <https://www.tokyo-kosha.or.jp> TEL03-3251-7881

【ご案内】

1. 受講環境の事前確認のお願い

当日はZoomの使用を予定しております。

オンライン受講が可能な環境であることを確認してからお申込みください。

以下のテストURLにアクセスし、「Zoom」のインストールができるか、接続できるか等をご確認下さい。

テストURL：<http://zoom.us/test>

※テスト詳細についてはZoomのヘルプをご参照ください。

※タブレットやスマートフォンでも視聴できますが、一部機能が限られる可能性があります。

2. その他

・お申し込みをいただいた方に、受講日の前日までにメールにて当日の視聴方法のご案内及び資料を送付いたします。

・講義終了後にアンケートを配信させていただきますので、ご協力の程お願い申し上げます。

【お申し込み方法】

弊社ホームページからお申込みください。

以下のURLもしくはQRコードから申込フォームに進み、必要事項を入力・送信してください。

URL <https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2310/0010.html>



必要事項を入力・申込後、確認メールが届きます。

※迷惑メール設定、メール受信設定（ドメイン設定）をあらかじめご確認ください。

【zoom.us】というドメイン名でメールが届きます。

※当日、参加されるためのURLが記述されております。

下請センター東京のご案内

取引上の様々なトラブルに対して下請法に詳しい専門相談員や弁護士が親身になってご相談に応じ、具体的な解決策を提示します。 ※秘密は厳守いたします。

・窓口開設時間：9：00～12：00 / 13：00～17：00
(月曜日から金曜日（土日・祝祭日・年末年始を除く）

□ 問い合わせ先 □

・下請センター東京 本社

TEL：03-3251-9390

E-mail：s-center@tokyo-kosha.or.jp

・下請センター東京 多摩支援室

TEL：042-500-3909

【申込者情報のお取り扱いについて】

○利用目的 1. 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。 2. 経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。 ※上記2を辞退される方は、当該事業担当者までご連絡ください。

○第三者への提供 原則として行いませんが、以下により行政機関へ提供する場合があります。

・目的1：当会社からの行政機関への事業報告 目的2：行政機関からの各種事業案内・アンケート調査依頼等

・項目：氏名、連絡先等、当該事業申込書記載の内容 ・手段：電子データ、プリントアウトした用紙

※目的2を辞退される方は、当該事業担当者までご連絡ください。

*個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。詳しくは当社HP <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/pdf/youkou.pdf>をご覧ください。